明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○空家等対策の推進に関する特別措置法の施行期日を定める政令（五〇）　二
○東日本大震災の被害者の健康保険法等の一部を改正する法律附則第百三十条の二第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第二十六条の規定による改正前の介護保険法第四十八条第一項第三号の指定についての権利利益に係る満了日の延長に関する政令の一部を改正する政令（五一）　三
○放送法及び電波法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（五二）　三
○放送法及び電波法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（五三）　三
○放送法施行令の一部を改正する政令（五四）　三
〔告　示〕
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委四）　三
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（同五）　三
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件（同六）　三
○日本国に帰化を許可する件（法務一〇一）　四
○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件（外務四六）　四
○国際連合安全保障理事会決議に基づく移動の制限及び資産凍結等の措置の対象となるソマリアに対する武器禁輸措置等に違反した者等を指定する件の一部を改正する件（同四七）　五
○保安林の指定を解除する件（農林水産三八〇）　五
○保安林の指定施業要件を変更する件（同三八一～三八四）　六
○高速自動車国道に関する件（国土交通二四四、二四五）　六
○海上における空対空射撃訓練を実施する件（防衛三〇～三三）　七
○海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件（同三四）　七
○海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同三五）　七
○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同三六）　八
○道路に関する件（関東地方整備局六二～六五）　八
○道路に関する件（北陸地方整備局二〇、二一）　八
○登録住宅性能評価機関の役員の氏名を変更した件（近畿地方整備局一五）　八
○道路に関する件（中国地方整備局一六）　九
○道路に関する件（北海道開発局二一）　九
〔国会事項〕　九
〔人事異動〕　九
内閣　九
〔叙位・叙勲〕　九
〔皇室事項〕　一〇
〔官庁報告〕　一〇
官庁事項
関東地方整備局公示（関東地方整備局）　一〇
産　業
日本工業規格（経済産業省）　一〇
公　聴　会
労働基準法第百十三条の規定による公聴会の開催について（厚生労働省）　一〇
〔公　告〕　一〇
諸　事　項
官庁　一〇
商業登記抹消、職員の免職処分、公示送達関係
裁判所　一〇
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係
地方公共団体　一〇
教育職員免許状失効・取上げ処分関係　二六
会社その他　二六

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。